

議員提出議案

意見書(要旨)

第3回定例会では、意見書7件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定の実施に伴う刑事特別法」の改正を求める意見書

沖縄県のアメリカ軍普天間基地に隣接する沖縄国際大学にアメリカ軍ヘリコプターが墜落した事故では、アメリカ軍は日本側の現場検証を拒否した。町田市では過去、市街地にアメリカ軍戦闘機が墜落し市民が犠牲になる痛ましい事故があり今回の事件に市民の関心も高まっている。よって町田市議会はアメリカ軍の事故に対し、必ず日本側の現場検証が行われるよう法律改正を求めるものである。内閣総理大臣ほか三件あて

北朝鮮による拉致事件の真相究明と全面解決を求める意見書

一、拉致被害者及びご家族をはじめ国民の理解が得られるよう、死亡・不明とされた拉致被害者はもちろん新たな拉致被害者も含め、いわゆる特定失踪者の皆さんの全面的な解放と永住帰国など、拉致事件の全面的な解決に向けて全力で取り組むこと。二、最近、特に安否不明の拉致被害者十人について北朝鮮が意図的に死亡しているとの情報を示しており、政府はそのことに惑わされることなく安否を明らかにさせることに全力を傾注し、今後はその安否が確認できるまで人道支援を取り止め経済制裁ならびに特定船舶入港禁止の処置を取ること。内閣総理大臣ほか三件あて

郵政三事業の民営化に反対するための意見書

郵政三事業の民営化問題は、重要な骨子が閣議決定された。国民の民意が反映されない政治的課題の決着を優先する郵政事業の民営化には反対であり、公益性を追求する郵政事業の社会的役割を考慮し、現行経営形態の維持を町田市民多数の意思と捉え、国会および内閣に対して、次の事項を強く求めるものである。一、平成一五年四月に国営公社として事業を開始し、その評価もまだ出ていない時点における民営化の必要性に対して、国民に説明責任を果たすこと。二、民意に沿わない民営化は行わないこと。内閣総理大臣・郵政民営化担当大臣・総務大臣あて

中央自動車道「高井戸・八王子間」並びに東名高速道路「用賀・横浜町田間」の料金撤廃等を求める意見書

政府は道路四公団を民営化する方針を打ち出し、都内に二つの高速道路会社が誕生する。三多摩居住者にとっては、同じ都民でありながら二重の料金負担となる。同じ都民として公平性の観点から、一、利便性向上と経済的効果の観点から「永福・三鷹料金所」撤退と中央道「高井戸・八王子」間の料金撤廃。二、東名高速横浜町田インターから都心に向かう利用者の料金二重負担解消のため、首都高速を東名横浜町田インターまで延長し、「用賀・横浜町田」の料金撤廃をすること。内閣総理大臣ほか二件あて

介護保険制度改正に関する意見書

介護保険制度は法律の規定に基づき施行後五年目の見直し時期を迎えている。そこで、高齢社会となった日本の今後を豊かな社会とするには、介護保険を安心して利用できる制度へ改善することが必要である。介護保険制度見直しにあたり次の事項を含む施策の実現を要望するものである。一、制度改正については適切な情報の開示と共に十分な議論を行うこと。二、保険料等の減免制度の整備をすること。三、社会福祉基盤の整備を進めること。四、介護予防対策を拡充すること。五、支援費制度等との施策の調整を図るにあたっては関係者の意見に充分反映すること。内閣総理大臣ほか二件あて

政治資金規正・透明化推進を求める意見書

国民の政治への信頼は、永く続いた政治家の癒着構造を断ち切り、政治資金の実態をガラス張りにし、国民の厳しい監視のもとにおくこと、政党運営の透明性を高めていくことで、着実に培っていかねばならない。よって政府に対し、政治とカネの関係を正し、政治資金の透明化を図るため政治資金収支に対する外部監査の導入、報告書の保存期間の延長およびインターネットによる公開、公共事業受注者からの政治献金の禁止などの諸施策を実施されるよう求める。内閣総理大臣・総務大臣あて

請願の処理経過及び結果報告

平成一六年第二回定例会において採択された請願について、市長から処理経過及び結果について報告がありました。町田市内在住の私立小・中学校生の保護者に対する補助金制度については、願意に沿うことはできません。保育園や学童保育クラブの増設、子どもセンターの整備、児童手当の制度改正による対象者増加等の事業と比較して優位性が認められないため、この事業を実施することは困難です。

請願の審査状況

平成一六年第三回定例会には五件の請願が提出され、継続となっていた二件とあわせて審査を行いました。結果、三件が採択、二件が不採択、二件が継続審査となりました。詳細は次のとおりです。

採 択

七国山風致地区及び第一種低層住居専用地域の住環境の保全を求める請願
意見・願意に沿うよう全力を挙げて努力された。

「容器包装リサイクル法」の見直しを求める意見書」提出を求める請願
内閣および国会に対し郵政事業民営化に反対するための意見書の提出を求める請願

不 採 択

教育条件のレベルダウン

平成15年度病院事業会計決算を認定

九月三日に上程された平成一五年度町田市病院事業会計決算認定は、保健福祉常任委員会の審査を経て、一〇月七日の定例会最終日に認定されました。

9月補正予算のあらまし

一般会計は、二八億五五六〇万七千円増額し、一一六九億三三七六万九千円。国民健康保険事業会計は、九億九四三三万五千円増額し、二九三億九五六五万九千円。下水道事業会計は、八九四四万六千円増額し、一一七億二四三三万九千円。老人保健医療事業会計は、二億四三〇六万九千円増額し、二四億七三二万二千円。介護保険事業会計は、五〇一億二四四万九千円。総額では、四二億三四一三万四千円増額で、二二一億二二〇六万九千円です。

【経営状況】

収益的収支では、患者数が入院で年間延べ一三万三八人(一日平均三五六六)で前年度に比べ三〇一七人(二・四%)増加し、外来では年間延べ三万二七九人(一日平均一三二人)で前年度に比べ二万二九一人(一六・七%)減少しましたが、入院・外来の料金収益は前年度より二億五五五万(二・四%)の増収となりました。一方、費用は材料費で一億八四四五万(五・八%)減少するなど、全体で二億八一九一万円減少しました。その結果、決算額は収益的収入が一億四三九万円で前年度に比べ三億九七九二万(三・七%)の増、収益的支出が一億七四六万円で前年度に比べ二億八一九一万(二・六%)の減となり、差引き四億三六四三万円の当年度純利益を計上しました。この結果、前年度からの繰越利益剰余金を加えた当年度末の未処分利益剰余金は一億六六八一万円となりました。

継続審査

鶴川駅前道路北側斜面へのエレベーターの設置にかかわる請願
学童保育クラブのさらなる充実を求める請願

を招いて町田市の予算削減を改善し、学校配当予算の「備品費・消耗品費の増額」「バス借上料の増額」「図書整備費の復活」「夏季プールの外部指導員の復活」等をもとめる請願
市道町田三三四号の厳正管理を求める請願